



あなた自身や大切な人のために 消防団で活躍してみませんか？



消防団員の活動

消防団員は主に次のような活動を行っています。

- 住民の皆さんへの訓練指導
- 応急手当の普及啓発
- 火災予防広報
- 火災や水災など災害時の活動



消防団員の処遇（制度）

条例などによりさまざまな制度が整っています。

- 消防団の活動に従事している場合 団員報酬（年額）
- 訓練指導など所定の活動に従事した場合 出場手当（事案ごと）
- 消防団の活動中に負傷などした場合 公務災害補償
- 5年以上消防団の活動に参加し退職した場合 退職報償金

消防団員の装備や衣服

活動に必要な各種装備が整備されています。

- 広報車（消防車）、可搬式消防ポンプ、救助・応急手当用各種資器材を配備
- 制服、活動用被服など個人装備品を貸与

入団資格

次の要件を満たせば男女は問いません。

- 消防団の活動区域内に居住、勤務、通学されている方
- 年齢18歳から65歳までの方
- 心身ともに健全な方

詳しくは名古屋市のホームページをご覧ください。

